**インターネット抽選会参加と操作手順**

令和2年5月15日

**１　利用者ＩＤ等を準備する**

① 抽選会団体登録時に発行（通知）された「利用者ＩＤ」及び「パスワード」を準備します。

**２　「やまがたe申請ポータルサイト」を開き、施設予約する**

　① インターネットの「やまがたe申請ポータルサイト」で「施設予約」を選択し、そこから「天童市」→「天童市スポーツセンター」→「施設予約サービス」へと進み手続きをします。

② インターネット環境がない方は、スポーツセンター窓口で代行を行いますので、施設予約を希望する月の前月１日まで代行依頼の申請をしてください。

ただし、この場合も、事前に抽選会参加のための団体登録が必要です。

**３　インターネットによる手続可能な期間等**

　① 施設予約を希望する月の前々月の１０日の午前０時００分から２０日の２３時５９分までの間に、インターネットを使用して施設予約の申込みを行います。

**４　インターネット抽選の実施後に確認作業（操作）する**

　①「施設予約」の手続き後、使用を希望する月の前月１日の午前１時ころに予約システム上

抽選を行います。その後、当選した団体は、利用者ＩＤ及びパスワードで当選日時を確認し、画面上の[確定]をクリックする操作が必要です。

　②「確定」のクリック操作が行われないと、当選した内容が無効になります。

　　　　　【当落確認の手順】

やまがたｅ申請の『施設予約サービス』の画面を開く。

枠中の右から２番目に

『当落未確定』又は『落選』と表記される。

上部右側にある『抽選確認』をクリックする。

『当落未確定』＝ 当選したところを示す表記であるが、「確定」する操作が必要。

※確定するには、枠中の左側の青枠「確定」をクリックする。

利用日を入力する。

10月分抽選結果検索の場合

例：「2019-10-1～2019-10-31」

「確定」を完了したうえで、抽選実施月の１日から７日までに、総合体育館窓口で申請手続きを行い、使用料を納入する。

申込みした日時が画面上に表示される。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 <裏面あり>

**５　スポーツセンター窓口での申請手続きと使用料の納入**

　① インターネット抽選による「施設予約」の当選「確定」操作が完了した後、抽選実施月の

日までに、スポーツセンター総合体育館窓口において「施設使用許可申請（書）」の手続きをしてください。（申請手続きの際は、必ず当選確定日時を確認したうえで、お越しください。）

② ①の申請手続きにより「施設使用許可書」を発行する際、使用料を納入していただきます。

③ ７日までに施設使用許可申請及び使用料納入のない団体は、キャンセル扱いとされ、次回以降の抽選会時にペナルティが課せられます。

**６　その他留意事項**

　① インターネット抽選による「施設予約」に申し込むことができる時間数は、１時間を１コマとし「２４コマ」（6名以上10名以下の少数団体(テニス･ソフトテニスでの登録団体)は、１２コマ）の範囲内で申し込むことができます。当該コマ数内であれば、実施するスポーツに適合したすべての施設が予約対象となります。

② 「施設予約」の抽選が実施された後に、施設利用をキャンセルした場合は、次回以降の抽選会で申請したコマから、キャンセルしたコマ数を減じます。

③ テニスコート及び屋内コート利用に関し、インターネットによる施設予約を行う際は、下記の時間区分により手続きしてください。

なお、貸出面数の制限について、使用料減免団体は１団体２面まで（６時～９時まで３面）、その他の有料団体は制限がありません。(Ｒ2.7.1追加)

　　　<早朝6時から9時まで>

　　　・1時間単位で「施設予約」の手続きが可能

　　<9時から21時まで>

　　　・2時間単位での「施設予約」の手続きに限定

9時～11時、11時～13時、13時～15時、15時～17時、17時～19時、

19時～21時

(※この時間帯以外での「施設予約」は、有効とならないので注意してください。)

天童市スポーツセンター　〒994-0004　天童市大字小関1230番地

電話　654-6100Ｆax 654-1760 e-mail ten-spoc@tendocity-sports.or.jp